資料 5

「勧告の方向性」、「業務実績評価の意見」検討スケジュール（案）

7月		**独法評価分科会**（11 日） ・各WGの検討状況報告 ・財務研から「関心事項」の報告 ・今後の検討スケジュール **事務局で論点の整理**（7, 8 月） ・見直し対象 24 法人 ・年度評価（特に移行独法）
8月	24 法人の見直し素案再提出（８月末）	**各WG**（下旬頃までに各WG１、２回程度） ・９月のヒアリングに向けた論点整理 ・年度評価に当たっての各法人の具体的視点等の整理
9月		**独法評価分科会**（中旬頃に３回程度） ・各府省から 24 法人の集中ヒアリング
10 月	有識者会議による各府省ヒアリング（９月～10 月）	**各WG**（各WG１週間に１回程度） ・勧告の方向性の検討 ・16 年度業務実績評価の意見の検討
11 月	有識者会議の指摘事項のとりまとめ（10 月中）	**独法評価分科会**（下旬頃） ・各WGから検討状況の報告 ・政府行革本部の有識者会議等での検討状況報告
		独法評価分科会、政策評価・独法評価委員会（中旬頃） ・勧告の方向性の決定 ・16 年度業務実績評価の意見の決定
12 月	各府省見直し案作成	
		政策評価・独法評価委員会（中下旬頃） ・政府行革本部からの意見聴取に対する意見の検討
	18 年度予算決定	**政府行革本部で見直し内容を決定**（下旬頃）